

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4390100453		
法人名	社会福祉法人 真光会		
事業所名	グループホーム三和苑		
所在地	熊本県熊本市城山下代3丁目6番2号		
自己評価作成日	平成 22 年 10 月 15 日	評価結果市町村受理日	平成 22年 11月 16日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アクシス		
所在地	熊本県熊本市八幡9-6-51		
訪問調査日	平成 22 年 10 月 23 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者の「その時の思い」を大切に、思いの実現に向けたケアを本年度の目標に掲げ、取り組んでいる。一人一人の思いを知るために「願いを叶えるシート」を作成し、実現する為の具体的な方法をシートに整理して、実行している。職員だけでの対応が難しい場合は、ご家族へ十分な説明をし、協力を依頼して、ご家族と一緒に利用者の方の願いを叶えるべ努力している。また、出来る力が意欲的に発揮できるよう、一人一人の得意とすることを見極め、それを役割とし、やりがいと意欲を持って生活していただけるように支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

この事業所では、今年度の目標として利用者の「その時の思い」を大切に！！、思いの実現に取り組んでいる。一人一人の思いをより的確に把握し、その思いにより近づくために「願いを叶えるシート」を作成し、実現に向け、より具体的な方法で支援を試みている。目標の達成・進捗状況は半期、年度末の会議で発表し、評価を受けている。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当する項目に印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

事業所名:

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキ-) + (Enterキ-)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の基本理念である「三つの和」とグループホームの4つの理念「家庭的」「個別対応」「自立支援」「地域密着・地域との連携」を事業所内に掲示し、職員全員で理念を周知徹底すると共に、理念に基づいた介護の実践に努めている。	法人の基本理念である「三つの和」と、グループホームの四つの理念を玄関ホールに掲示している。毎月一回開いている職員全員が参加するグループホーム会議の中で、理念の周知徹底を行っている。また、年度初めには、理念に基づく年度目標を決めて、実践に取り組んでいる。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	月1回の地域の清掃活動に利用者と一緒に参加し、地域活動に参加することで、地域の一員であることを感じて頂けるように努めている。また、毎日の散歩を日課とし、そこで、地域の方と交流を図っている。	事業所は、毎月行われている地域の清掃活動や夏祭り、またその後の撤収作業等に積極的に参加し、地域の一員として交流を深められるよう努力している。また清掃活動や城山校区の音楽会、毎日の散歩等では、利用者がより地域の方々と交流できるよう支援している。	事業所がより地域の一員となる為にも、自治会への入会も検討して欲しいと思います。地域の方々とのつながりが、より深いものになると思います。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所の行事や、運営推進会議を通して、認知症についての勉強会や、利用者の日常の様子を報告会を行ない、認知症への理解や関心を高めていただけるように努めている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	GHの役割や、介護理念、サービス提供の実際を知っていたり、参加者の方に様々なアイデアやご意見を頂いている。また、外部評価の結果も公表し、サービスの質の向上に向けての取り組みに活かしている。	会議は2ヶ月に1回開かれており、参加者は老人会会長、自治会会員、民生委員、地域包括支援センター職員、利用者の家族等である。グループホームの役割や介護理念、サービス提供の実際等についての報告や話し合いを行っている。参加者からの意見やアイデアはサービスの質の向上に活かすようにしている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市主催の集団指導、GH連絡協議会、介護相談専門員意見交換会等に参加し、必要な情報を収集したり、不明点などの指導を受けている。また、加算要件など、事業所で判断できない事は、その都度、市の担当者に連絡し、指導して頂いている。	市が主催する指導に参加し、担当者との協力関係が築けるような取り組みを行っている。また、運営上、判断に苦慮するような場合には、担当者に連絡を取り、指導を仰いでいる。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日頃から、身体拘束をしないケアの実践を意識し、目に見える行為だけではなく、言葉や態度による拘束もしないよう努めている。また、年に1回は問題意識を共有するための勉強会を行い、職員全員で、理解を深めている。	事業所では、身体拘束に関するマニュアルを作成している。全職員が理解を深め、実践できるように勉強会を行っている。また月に1回は介護相談専門員の訪問も受け入れ、利用者の率直な意見を把握するようにしている。施錠については防犯上の意味から、玄関施錠を夜間のみ実施している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に1回、勉強会を行い、法令について学んでいる。その際は、自分たちのケアについても振り返り、言葉遣いや、態度、ケアの方法で虐待にあたる事はないか、問題意識を持つようし、不適切なケアがないように努めている。		

事業所名:

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内の研修会で学んだり、地域包括支援センターの担当者より指導を受け、ご家族から相談があったり、問題を発見したりした場合には、窓口への紹介をおこなっている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約にあたっては、契約書、重要事項説明書をわかりやすく説明し、理解し納得して頂いたうえで、署名、捺印にて同意を得ている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	第三者苦情受付窓口を準備し、対応している。また、介護相談専門員の毎月の訪問を受け入れ、面会で得られた、利用者からの意見を反映できるよう、職員全員で情報共有している。	利用者や家族等が意見や要望をいつでも言えるように、第三者苦情受付窓口のポスターや意見箱を設置している。また介護相談専門員の訪問も受け入れ、利用者の忌憚のない意見にも答えられるようにしている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、ミーティングを行い、そこで、運営についても職員同士で意見交換をおこない、改善すべき点は改善につなげている。	毎月ミーティングを行い、職員の意見や提案を聞く機会を設けている。また法人としても、無記名で職員の満足度調査を実施しており、職員の意見が反映できる様な取り組みを行っている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各自目標管理シートを作成し、チームでの目標の他、個人としての目標を設定し、それが達成できるように、サポートを行なっている。また、日頃から、努力点、実績、悩み等を観察し、必要に応じて、面接を行なって、その把握に努めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の法人内研修、定期的な職員研修への参加を促し、知識の習得や自己研鑽に努めるように勧めている。また、法人外の研修に参加した場合は、その学びを事業所のミーティングで発表してもらい、学びが活かせるようにしている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3ヶ月に1度の三和地区グループホーム合同会議や、4ヶ月に1度の法人内3グループホーム合同会議に参加し、情報交換やサービスの質の向上に向けた学習会を行なっている。		

事業所名:

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談を行い、本人のこれまでの人生、現在の意向、要望などを確認し、安心してご入居いただけるような環境作りに努めている。また、その際は、担当ケアマネージャーと連携を図り、本人の生活のスタイルが継続できるように支援している。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談にて、直接、ご家族の要望、不安な思い、サービスについての意見を伺い、その時の思いに迅速に対応出来るよう努めている。また、事業所の方針についても十分な説明を行い、納得して頂いたうえで、利用開始となるように努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学や、入居申込の為に、来訪された際には、相談事を傾聴し、何に困り、どういったサービスが必要かを見極め、必要に応じて、他の事業所の紹介や、地域包括支援センター、行政の相談窓口の情報提供を行なっている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	何事も、本人の意思を確認し、その思いを尊重している。出来る力が、発揮できるよう、声かけや環境作りを行い、出来る事は、極力本人におこなっていただいている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ケアには家族の絆は必要不可欠である。よって、行事や家族会への参加だけでなく、日頃の面会によるかかわりを大切に、本人の状態報告を行ったり、GHに対しての要望などを遠慮なく述べていただけるように呼びかけている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人・知人の来訪はもちろんのこと、本人が友人宅を訪ねたり、一緒に外出できるよう、家族に協力を依頼し、実現できるように努めている。	大勢の知人が来訪されるような利用者もおられ、事業所としても、歓迎し、支援している。また、家族にも協力をお願いし、支援に努めている。	
21		利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性や、その日の状況に応じて、食事の席の配置を考慮し、心地良く過ごせるよう支援に努めている。また、職員が間に入って話題を提供し、日常の中で助け合う場面作りに心がけている。		

事業所名:

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	状況に応じて、家族に状態伺いを行ったり、相談事があった場合には、情報提供を行なうなど、柔軟に対応するように努めている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人のこれまでの人生、得意な事、好きな事、希望等を確認し、ケアに活かすようにしている。本人からの確認が困難な場合は、家族から話を聴いたり、日頃の様子から、職員全員で検討会をおこなって、本人の思いに近づけるように努めている。	利用者本人の得意な事・好きな事・希望等を確認し、支援につなげている。また、言葉や苦情等、日々のかかわりの中で、声掛け把握するようにしている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活歴を本人、家族、ケアマネジャーに確認し、馴染んだ暮らし方や、好みを把握し、暮らしの継続性の実現に努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の日常生活を細かく観察し、本人の望みや出来る事、不安に感じることを総合的に把握するように努めている。また、有する力が意欲的に発揮できるよう、その引き出し方の支援に工夫を行なっている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、介護職とでサービス担当者会議を行い、それぞれの意見が、介護計画に反映されるように努めている。また、サービスの実施状況について、ミーティングにて検討会を行い、見直す機会を設けている。主治医にも状態報告を行い、意見を頂くようにしている。	本人がよりよく暮らすための課題やケアのあり方について、本人・家族・介護職とでサービス担当者会議を開き、それぞれの意見が反映された介護計画になるよう努めている。また、サービスの実施状況については、設定期間ごとに検討会を行い、見直す機会を設けている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、ケース記録や日誌にその日の状態や、気づきを記録し、全職員が目を通して、情報共有するようにしている。また、ミーティングにおいて、ケース検討会を行い、気づきを介護計画の評価や見直しに活かしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別性を大切に、それぞれのニーズを見極め、柔軟に対応するようにしている。事業所内だけでなく、ご家族への協力も呼び掛け、利用者のその時の思いに添えるように努めている。		

事業所名:

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議の実施はもちろんのこと、町内会の集まりに参加させて頂き、地元の指導的立場の方たちの協力と支援を受けている。近くのデイサービスとは、頻りに交流を図り、利用者の方も楽しまれている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望を大切に、了解を得ながら、かかりつけ医や協力医との連携のもと、医療を受けている。かかりつけ医療機関は、事業所の隣であり、緊急時にも迅速な対応が出来るので、家族も安心されている。	本人や家族の希望を大切に了解を得ながら、かかりつけ医や協力医の受診を支援している。この事業所の場合、隣りが協力医であり、夜間の緊急対応も可能なので、本人・家族の了解が得られれば、かかりつけ医として対応している。緊急時にも迅速な対応が出来るので、家族も安心している。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護の他、日常的にも、かかりつけ医療機関へ、利用者の状態報告を行い、適切な医療的支援が受けられるようにしている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合には、こまめに状態伺いの面会を行い、本人の心身の状態把握に努めるとともに、病院関係者との情報交換も行い、早期退院に向けての連携を図っている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化、終末期の指針について家族に説明し、同意書にて確認している。	この事業所の場合、看取りは行っていない。契約時に重度化・終末期の指針については家族に説明し、同意書で確認している。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内の研修にて、救急法の講習及び、実技の指導、訓練を受けている。(H22、5)		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼間、夜間想定消防避難訓練を年2回行い、運営推進会議でも、訓練の様子を報告し、非常災害時の協力をお願いしている。	消防避難訓練を年2回実施している。うち1回は夜間を想定して行なっている。職員による初期消火訓練も行っている。運営推進会議では、非常災害時の協力はお願いしている。	今後、非常災害時の備えとして、食料や水の備蓄も検討をお願いします。

事業所名:

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いや態度には十分に注意を払い、人生の先輩として敬うことを大切にしている。また、接遇に関する振り返りシートを作成し、ミーティングで自己点検の結果を発表して、お互いに改善し合えるように努めている。	接遇マニュアルも整備されており、職員が利用者に向けて発している言葉や態度が利用者の誇りを傷つけたり、プライバシーを損ねるものになってないか、接遇に関する振り返りシートを利用し、ミーティングで話し合い、改善に取り組んでいる。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の話に耳を傾け、思いや希望が自由に言えるような関わり方を心がけている。また、利用者の意思を確認しながら、その意思に添うように努めている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のこれまでの暮らし方や好み、生活ペースなどを把握し、その人らしい生活が出来るよう支援している。一日の過ごし方も、個々のペース、心身の状態に合わせ、個別に対応している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に理容師が訪れ、本人の希望、好みに合わせて散髪をおこなっている。また、毎日の服装や、整容は、自分で服を選んで頂いたり、髪を整えて頂いたり、出来ることはご自分で頂いて頂きながら、対応している。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニュー作り際には、希望を伺い、好みの物や旬の食材を取り入れ、食事が楽しみとなるように努めている。また、調理や、盛り付け、配膳、食器洗いなど、それぞれ出来ることは職員と一緒にこなして頂き、役割作りにも配慮している。	栄養士が作る法人の献立表を参考にしているが、より食事が楽しみなものになるよう、利用者の希望を大事にし、好みの物や旬の食材を取り入れたメニュー作りを心掛けている。また、調理、盛り付け、配膳、食器洗いなど、役割作りにも配慮している。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分の摂取量はチェック表に記入し、十分な量が確保できているか把握し、不足している場合は、食間に補うようにしている。また、体調におうじて、調理方法、内容の工夫をしている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	出来る方には自力での歯磨きを促し、支援が必要な方には、歯磨きの他、口腔内のチェックも行っている。また、必要に応じて、訪問歯科を受診し、口腔ケアや、義歯調整、治療を受けている。		

事業所名:

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて、一人一人の排泄パターンを把握し、個別に支援を行なっている。排泄の自立は、自信と意欲の向上につながるかと考え、オムツに頼らない支援に努めている。	水分摂取表や排泄チェック表を用いて、一人一人の排泄パターンを把握し、おむつに頼らない支援を行っている。またハード面でも車椅子用のトイレを増設し、利用者の自立意欲の向上を支援している。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時に、冷たい牛乳を提供したり、調理に食物繊維を取り入れたり、十分な水分量を確保したりして、自然に排便が出るよう支援している。排便チェック表にて個々の排便パターンを把握し、便秘気味の時は、繊維の多い食材を提供したり、体操や散歩で活動量を増やすなどの対応をしている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	概ね2日に1回入浴を行なっている。一人一人の体調や希望の時間に合わせ、気持ちよく入って頂けるように努めている。気分の乗らない方に対しては、無理強いせず、納得して入って頂くため、時間や日にちをずらして入って頂いている。	入浴時間は午後5時位までを予定している。2日に1回のペースで支援を行っているが、必要な場合は、その都度、また毎日の方もおられる。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の睡眠パターンの把握に努め、十分な睡眠が確保できるよう、日中の生活リズムを整えることを心がけている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋をもとに、一人一人の薬剤情報を記録し、用法、用量には十分に注意を払っている。また、薬剤の管理は、事務室で行ない、誤薬のないように努めている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの好みや得意とすることを知り、それが生活の中で活かせるよう、場面作りを行なっている。役割ができることで、生活のなかに、張りや楽しみが出来るのではと考え、出来る力が発揮できるような支援に努めている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常の散歩や、買い物他、月に1回は、苑外で食事をしたり、ドライブに出かけたりする機会を設けている。その際は、利用者の意見を取り入れ、希望の場所に行けるようにしている。	戸外への散歩は、日常的に支援している。計画を立て、買い物やドライブを支援している。ドライブは特に好まれているので、希望を取り入れるようにしている。また、月に1回は苑外での食事をするようにしている。	

事業所名:

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人が希望する物品を購入する際は、預かり金の中から使えるようにしている。値段や残金を説明し、出来る限り、本人に納得して頂き、直接お金を使って買って頂けるように支援している。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には、電話をかけ、家族や友人と直接話をして頂いたり、手紙も出来る限り本人に開封して頂き、必要に応じて家族に連絡を入れるようにしている。自分で携帯を使用される利用者もおられ、自由に通話されている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には、季節の花を飾り、壁には、利用者や職員の共同で作った壁画を飾り、季節を感じて頂けるように工夫している。また、観葉植物を置いて、少しでも気持ちが和らぐようにしている。	全職員で、自分が利用者の立場だったという視点で話し合い、明かり取りの天窓を増設したり、観葉植物を取り入れたりして、居心地よく過ごせるような支援をしている。また、壁面には、利用者の作品を掲示したり、場面場面でBGMを取り入れたりしている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士の関係を考慮した席の配置とし、安心して過ごせるようにしている。また、テーブルの横にはソファを置き、自由にくつろげるようにしている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が慣れ親しんだ調度品や、日用品を使用し、居心地良く過ごせるようにしている。入居時に、家族に依頼をし、出来る限り自宅に近い雰囲気出来るように協力して頂いている。	居室には今まで慣れ親しんだ物や、好みの物を配置して、出来るだけ自宅に近い雰囲気作り出来る様に支援している。中には仏壇や、テレビゲームを持ち込んでいる利用者もおられる。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室の入り口には名札を作り、トイレの場所は で方向を示し、自分で場所の確認が出来るようにしている。		